

令和7年 築上町教育委員会（5月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年 5月30日（金） 午後1時30分開会

2. 場 所 築城中学校 会議室

3. 出席委員 折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、種子 祐彦 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
岡部 孝徳 社会教育係長、宮内 智久 指導主事、寺門 東 指導主事、
上原 泰 指導主事、木下 寿一郎 地域活動指導員、
毛利 克裕 図書館長

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） 定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年5月定例会を開会します。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。午前中の学校訪問に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項が3件、議案が5件、協議事項が1件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、鱒淵委員を議事録署名人に指名します。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、本日の会議次第を御覧ください。前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。前々回、4月22日開催の4月定例会と、前回、5月9日開催の5月臨時会の議事録をタブレットにアップして確認をお願いしておりました。内容についてはいかがでしょうか。大丈夫だったでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から前回と前々回の議事録についての報告がございました。承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議事録については承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、教育長の報告に移ります。

前回から本日までの間の報告をさせていただきます。

5月の13日、14日と、銀座ブロッサムで開催された全国町村教育長会に参加させていただきました。ここでは文科省の説明と、他の町村の先行事例等の報告がありました。

15日、豊築人権同和教育研究会の地元実行委員会が開催されまして、本年度は築上町が担当ということで、地元の実行委員会に参加いたしました。

16日は、この豊築人権同和教育研究会の本体の豊前市で会議があったところです。

それから、5月17日は中学校の体育大会がありました。雨を心配しておりましたけれども、無事開催できました。委員の皆様方も御出席ありがとうございました。

それから、同日、文化協会の総会がソピアでありまして、参加させていただきました。今年は文化協会が築上町、一本化されたという初めての総会でした。

それから、5月の19日、本年度、福岡県の植樹祭が築上町で開催されます。その実行委員会に参加いたしました。県の植樹祭は11月22日、本町と図書館のグランドオープンの同日に開催されるものでございます。また、詳細が決まりましたら、お知らせをしたいと思います。

それから、5月の23日、これは全国社会教育委員連合の総会に出席をさせていただきました。

それから、5月の27日になりますけれども、九州ブロックの社会教育研究大会の実行委員会がありまして、こちらに参加をさせていただきました。

5月は総会、それからいろんな委員会等が多くありましたが、参加をさせていただいたところでございます。

また、5月26日に教育長会がありました。その教育長会の資料については、タブレットに入れさせてもらっております。何か御覧になられて御質問等がありましたらお受けしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。特にありませんでしょうか。

また、御覧になっていてちょっと不明な点がありましたら、いつでも御質問いただければと思

っております。

以上で、教育長の報告を終わりたいと思います。

(4) 事務局報告

報告2 令和7年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、事務局報告に移りたいと思います。

報告2、令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について、御説明させていただきます。

それでは、資料は、事務局報告（その他）フォルダの報告2、自己評価というPDFをお開きください。よろしいでしょうか。

教育委員会の事務の評価については毎年行っております。築上町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施に関する規則に基づきまして、毎年、前年度の事務の評価を行っているところでございます。

規則第4条第2項で、教育委員会の評価検討委員会を設置しまして、教育委員会の自己評価を実施するということが規定されております。

今回の報告様式については、昨年度と同様の形式を使っております。中身を見ていただくと、1ページに点検・評価の経緯や位置づけ、評価対象、実施方法などを記載しているところでございます。

続きまして、3ページに教育委員会の活動状況ということで、教育委員会の活動、それから教育委員会が管理・執行する事務という2項目で構成しております。

5ページ以降に、教育施策の進捗状況ということで、築上町教育振興基本計画に定める6つの基本方針ごとに、これを構成する取組方針、その具体的施策について点検・評価を行っているところでございます。

具体的施策の各標目の達成状況については、4段階の評価基準で評価しておりまして、二重丸が既に目標を達成している、一重丸が目標達成に向けて順調に推移している、またはおおむね目標を達成している、三角が目標達成に向けて取組の強化が必要である、黒塗りの三角が目標達成のため、取組の抜本的改善が必要であるということでございます。

なお、実施できなかった取組事業については、ハイフンで表記しているところでございます。

令和6年度にできていない事業については、日中相互交流事業の1項目のみとなっております。

5 ページ目から記載してある教育施策に対する 4 段階の評価を、達成状況で評価しているところでございます。

今後の自己評価の流れでございますが、本日の報告により御確認をいただいて、規則に基づきまして、評価委員会を開催しまして、自己評価に対する意見を外部評価委員さんからいただくということになっております。おおむね 8 月の末までに外部評価委員さんから意見をいただいて、9 月の教育委員会の定例会で点検結果を報告させていただきたいと思っております。この報告については、併せて町議会にも報告してまいりたいと思っております。

説明については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま報告 2 について事務局から説明がございました。御質問はよろしいでしょうか。評価を見ていただいて、これで外部評価のほうにお願いしてよろしいかどうかというところで見ていただきたいと思います。

学校教育課からは、評価できていないというのは、日中相互交流事業の件が入っていると思いますが、生涯学習課のマリンスポーツの部分黒塗りの三角というところで上がっているようですが、ここについて生涯学習課から説明ございますでしょうか。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子です。生涯学習課もスポーツ関係ですね、マリンスポーツ関係に三角、黒三角となっている項目があります。利用者を募集しましたが実際、集まらなかったため実施できなかったというのが主な理由でございます。今年度は時期をずらして、1 か月前倒しして、暑くなる前に実施をしていくよう、今、広報でも募集等をかけている状況でございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。特にこのプログラムについては検討することですか、黒三角がついているという。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課種子です。検討して実施していこうと考えています。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、生涯学習課から三角、黒三角がついているところについては説明がございましたが、委員の皆様、御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、事務局から説明のあった報告書案で外部評価の委員さんに評価をしていただくというところで進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

報告 3 指導主事報告

それでは、続いて、報告 3、指導主事報告をお願いいたします。

○指導主事（上原 泰君） それでは、失礼します。PDF ファイルで、「R 7 月例報告各月まとめ 4 月まで」というのがございます。御覧になれますでしょうか。

これは、4月の月例報告を5月の7日までに各小中学校から出ささせていただいて集約したものでございます。まもなく5月が終わりますので、6月の頭に5月分の報告が各小中学校から集約されるということになっております。小中合計で、いじめ事案が4件、それから不登校兆候が8件ございます。

そして、個別の小中学校においては、イニシャルで記載しておりますので、小学校8校、中学校2校ということで、それぞれの合計数値を上げております。口頭ですが、5月に少し、また変動がっておりますので、またそれについては、次回、御報告をさせていただきます。

最後に、この報告については、生徒指導教育相談担当の上原が行いました。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま指導主事の報告ですけれども、ほかは大丈夫ですか。

では、寺門指導主事をお願いします。

○指導主事（寺門 東君） 寺門です。5月21日に県の学力テスト、CBT調査、無事、トラブルなく終わることができました。5月6日以降、各児童生徒が正しく回答できたかどうかの確認がございますので、また、その結果については後日報告いたします。

以上です。

○指導主事（上原 泰君） すみません、指導主事の上原です。昨日、午後より、令和7年度第1回築上町いじめ問題対策連絡協議会、その後、不登校対策連絡協議会が併せて開催されております。要項等を使って、委員さん等と情報交換をしておりますが、詳細については紙媒体の資料を、机上にお配りしておりますので御覧になっていただければと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかはよろしいですね。

ただいま指導主事報告がございましたが、質問はよろしいでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ここで報告を終わりたいと思います。

（5）議事

議案第23号 築上町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議事に入ります。資料は議案資料フォルダを御覧ください。

議案第23号築上町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料は、議案資料の中の議案第23号フォルダ、その中の（02）新旧というフォルダを御覧ください。こちらに改正の比較

表が出ております。

改正の内容について御説明いたします。

この規則の2条で、教育委員会が教育長に対して権限を委任する事務について規定をしております。第2条に列挙されている事務を除いて、教育長に権限を委任することになっております。言い換えますと、ここに上がっていることは、教育委員会が処理して教育長には事務を委任しない事務ということになります。

今回の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項で教育長に委任できない6つの事務について定めており、今回の改正は、第2条の教育長に委任しない事務を法律の規定に合わせていくというものでございます。

具体的には、6つの事務のうち記載のなかった教育委員会の事務評価に関する規定を追加しております。この事務評価というのは、先ほど報告2で報告しました事務評価になっております。

もう一点は、第5号は、規則の記載を法律の記載に合わせたものでございます。その他の改正事項は、名称が変わったものなど文言を整理しているものでございます。

教育委員会の事務評価に関しましては、規則上、教育長に委任しない事務に入っていないことになっておりますが、本日も報告2で委員の皆様に御説明いたしておりますし、毎回出来上がったものも報告しております。そういったことから、法律に即した運用は行っていると考えております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから説明がございました。質問等はございませんでしょうか。御意見があれば伺いたいと思いますが、大丈夫でしょうか。これは地教行法にのっとって文言の整理をしていったというところでございます。質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問がないようですので、議案第23号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第23号築上町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

議案第24号 築上町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第24号築上町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。議案第24号築上町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について御説明申し上げます。

資料は、議案第24号フォルダ内、PDFファイルは1つしかありませんので、そちらのPDFファイルを御覧ください。よろしいでしょうか。

本規則は、4月22日開催の4月の委員協議会で簡単に概要を御説明いたしました、教育委員会の権限に属する事務の一部を町長の補助機関、具体的に申し上げますと、総務課長に補助執行していただくものでございます。

本規則案については、前回、御説明した内容で、町長部局と協議をいたしまして、町長部局と協議が整いましたので、規則を作成するものでございます。

補助執行していただく事務については、資料の2ページ、別表に記載しております2つの事務、1つが事務局職員の研修と、もう1つが福利厚生、その2つの事務になっております。この2つの事務は、現時点でも総務課の職員が実施しております、現状に即した内容となっております。この規則ができたからといって、教育委員会の事務が変わるということはありません。

説明については、簡単ではございますが、以上で終わります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第24号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、それから御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。これも今、現実的には、事務局職員の研修とか、福利厚生については総務課のほうで実際行われているところであります。それをこうやってきちんと、規則としてうたうというところでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第24号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第24号築上町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定については承認されました。

議案第25号 築上町教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、議案第25号築上町教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料は議案第25号フォルダ内、幾つかありますが、その中の（01）新旧というPDFを御覧ください。こちらも新と旧の

比較表がついております。

改正の理由について御説明申し上げます。

改正理由は、築上町文書事務取扱規程が廃止されまして、新たに築上町文書管理規程が制定されております。そのことに伴って、本規程中にこの規程の名称が引用されておりまして、今、廃止された名称が使われておりますので、新しい名前に引用箇所を改正するものでございます。

それと、もう一つ、教育委員会の議案、規則、訓令、告示、令達、令達は通達のようなものなんですけど、その情報を管理する整理用の様式が、それぞれこの規程中で定められております。現時点では、この様式、それぞれその整理簿を一つずつ作って管理しているのではなくて、エクセルデータにまとめた形で管理をしております。そのため、パソコンで検索可能な状態で記録を行うことで、3つの様式の記載に代える旨の規定を追加するものでございます。

説明については以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ただいま事務局から議案第25号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。ないですかね。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第25号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第25号築上町教育委員会事務局事務規程の一部を改正する訓令の制定については承認されました。

議案第26号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第26号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子です。議案第26号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱についてでございます。

議案第26号のフォルダの中に、2つほどPDFファイルがあると思います。議案フォルダ、PDFになります。築上町公民館条例と築上町コミュニティセンター運営審議会設置要綱に基づき、委員の委嘱に当たりましては、教育委員会の承認を求める必要があるため議案提案させていただきました。

対応については、別表を見ていただければお分かりになると思いますが、任期は2年でございまして、今回、任期途中で委員さんの異動がございましたので、築上町小中学校校長会と文化協会の委員さん2名の方につきまして、任期途中からではございますが、令和8年の3月31日までの任期とした委嘱を行いたいとのことで御提案させていただきました。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第26号について説明がございました。令和7年度の委員の変更でございます。委員の皆様方から質問、御意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので議案第26号について、承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第26号築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱については、承認されました。

議案第27号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 議案第27号椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎） 学校教育課参事の濱田です。議案第27号について説明いたします。

データにつきましては、議案第27号のフォルダのほうを御覧ください。

こちらにつきましては、昨年度立ち上がりました椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会のほうの委員の変更に係るものでございます。

委員の皆様の新所属の変更や新たに会長職等になった方の関係で、新たに7名の方を委嘱・任命するものでございます。こちらは、椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱第3条の規定に基づいて、委員の皆様の承認を求めるものでございます。

新たな委員の7名の皆様につきましては、委員名簿のデータのほうを御覧ください。

委員名簿のほうの一番上のところは、椎田中学校区小中一貫校で「椎田中学校区」の「区」が抜けておりますので、訂正いたします。御審議のほどお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第27号について説明がございました。

委員の皆様方から質問、意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。すみません、名簿を見させてもらったんですが、充て職と書いているものなんですが、中学校からは1人もいないような気がするんですが、大丈夫ですか。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、事務局、お願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎） 学校教育課参事、濱田です。こちら新たに任命される方、7名となりますので、昨年度の椎田中学校のPTAの副会長さんが入っていたんですが、今回は会長さんが椎田中学校の代表ということで入っております。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第27号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第27号椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命については承認されました。

以上で、議事は終了いたします。

（6）協議事項

①築上町長の権限に属する事務の委任及び補助執行について

それでは、協議事項に入りたいと思います。

協議事項1、築上町長の権限に属する事務の委任及び補助執行についてです。

事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、今日、紙でお配りしております、委員に皆様にお配りしているものです。2枚つづりの分です。そちらを御覧ください。

ここの規則案については、こちらも4月22日の委員協議会で御説明しましたが、町長が権限の一部を教育委員会に委任、補助執行させるものであります。町長部局とも協議を行っておりまして、その協議が整いまして、町長部局から規則案の照会を頂いております。その規則案の御説明をさせていただきます。

基本的に、前回御説明しましたとおり、事務を受け入れましたとしても、現行の事務に合わせて内容を整理しているものであるため、教育委員会の事務自体に影響は全くございません。

具体的に受ける事務等を説明いたしますと、教育委員会が受任する事務といたしましては、規則案、2ページ目、第2条に記載されている委員会所管施設の使用料の減免に関する事務になります。それから委員会が補助執行する事務については、第3条に記載されている8つの事務とい

うことになります。

このうち、町長部局の協議により、前回ご説明した内容と変更となったのは、第3条第2号に記載されている所管事務に係る町議会の議案に関する事務を追加しております。

今後の流れでございますが、今回、委員の皆様にご協賛していただき、この内容で問題ないということであれば、町長部局にお伝えして、町長部局で、先ほど御承認いただきました議案第24号の教育委員会の権限の一部を補助執行させる規則と同じ日にこの規則を公布する予定となっております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

それでは、ここで、委員の皆様方から、この規則案について御質問、御意見を受けたと思いますが、いかがでしょうか。現状の事務を整理して、規則を制定するものです。規則案については、承認という形で4月の委員協議会の中でも取扱いしていると思いますけれども、こういう形で規則を整えていくということでございますが、よろしいですかね。特に意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、町長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することにするに及び補助執行することについては、町長部局の原案のとおり同意することで、回答いたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ありがとうございました。

（7）連絡事項

それでは、続いて、連絡事項に入りたいと思います。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。次第には、連絡事項2件ありますが、図書館係からもう1件、追加で連絡があります。

まずは、連絡事項の1点目、第55回九州ブロック社会教育研究大会（福岡大会）の御案内でございます。こちらは、ちょっと先になりますが、11月13日、14日に、アクロス福岡で開催されるものでございます。久保教育長がこの会の代表ですので、委員の皆様も御参加可能であれば、御参加のほうよろしくお願ひします。また、期日が近くなりましたら、参加の案内等をさしあげたいと考えておりますので、その際はぜひよろしくお願ひします。

2点目は、前回お話ししました、九州地区市町村教育委員会研修大会についてでございます。こちらは後ほど委員協議会を開催する予定ですので、協議会で詳細を説明させていただきたいと思ひます。

3点目については、図書館係から行ひます。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。図書館係から2点御連絡をさせていただきます。

1点目は、築上町図書館条例施行規則及び築上町図書館協議会規則についてです。

6月の議会定例後で築上町図書館条例が可決された後に、6月の教育委員会定例会にて、築上町図書館条例施行規則及び築上町図書館協議会規則を御審議いただく予定です。規則を御承認いただいた後、電子図書館サービス要綱についても御審議いただき、承認いただければ、電子図書館サービスを7月1日より開始したいと考えております。

2点目は閉館セレモニーについてです。館長の毛利から御案内させていただきます。

○図書館長（毛利 克裕君） 毛利でございます。私からは、図書館の閉館セレモニーについて御説明いたします。

コマーレの1階にあります現図書館は、移転に伴い、8月17日日曜日をもって閉館いたします。平成6年にコマーレの開館と同時に、延塚記念館の3階から移転し、椎田町図書館として10年、築上町図書館として20年、計30年間、町民の皆さんに親しまれてまいりました。つきましては、今までの利用の感謝を表すとともに、新たに11月22日に開館する築上町図書館「築きのもり」へ、心を新たに、築上町の明るい未来に向かって希望を持っていただく機会とするため、6月1日から館内に利用者の皆さんに書いていただくメッセージツリーを掲示する、そういうことをしながら閉館イベントを順次実施してまいります。

また、最終日の8月17日日曜日16時からですね、1時間程度の閉館セレモニーを開催いたします。セレモニーの開催場所は、コマーレ2階でございます。内容は、福岡県立築上高等学校吹奏楽部による演奏、それから築上町図書館の歴史を振り返るスライドショー、小学生最多利用者による築上町図書館の思い出の作文の披露などです。作文につきましては、椎田小学校の5年生にお願いをして、心よく引き受けていただいております。

後ほど、チラシ等を作成し、町内各所に配布させていただきますので、委員の皆様も御多忙中だと存じますが、お時間あれば、ぜひ御来場いただき、また新しく生まれ変わる図書館に御期待していただくとともに、今後とも御利用、活用いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ほかにございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（8）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他に入ります。

事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。その他については、2点あります。

1点目は、今週の月曜日に行われました第1回京築地区不祥事防止対策推進委員会の資料について、タブレットの事務局報告フォルダにアップしておりますので、御確認いただきたいと思います。こちら、後ほど御確認いただければと思います。

2点目ですが、次回の教育委員会についてでございます。

次回の委員会は、委員会の日程を25、26で調整をしていただいておりますが、26日、出席できない委員さんがおられるということで、25日の13時30分から開催したいと思えます。場所については、いつもと同様の庁舎4階の議会委員会室で開催したいと考えております。また、期日近くなりましたら御案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、どうぞ。樽本室長、お願いします。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。5月27日付でございますが、椎田地区の小中一体型校の整備工事の一般競争入札の告示を行っております。現在、ホームページ上で詳細については記載しておりますが、予定でいきますと、6月27日入札のスケジュールで、事務を進めておりますので、報告いたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに何か連絡事項等ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和7年5月の定例会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後2時10分閉会
